

高齢者が社会の重要な一員として生きがいをもって暮らしていただけるよう、ボランティア活動などの社会参加の積極的な促進に努めるとともに、自立と生きがいづくりのきっかけとなる学習機会の充実や強化を図ってまいります。

また、引き続き、高齢者に対してのスポーツ施設共通利用券の購入費用の一部を助成し、年間を通じたスポーツ活動を推進することにより、高齢者の健康づくりおよび体力の向上を図ってまいります。

(5) 子ども・子育て支援の強化

子育て支援センターでは、子育てに関する相談、未就学児の一時預かりや子育てサークルの育成・交流事業のほか、地域に向いた活動など、保護者に喜ばれる子育て支援の充実に努めるとともに、不登校やひきこもりなどの子ども・若者の支援について、関係機関と連携を図り取り組んでまいります。

子ども発達支援センターは、発達の遅れや障がいのある児童とその家族へ寄り添い、発達相談や療育事業の支



援体制の充実に図り、適切な支援に努めてまいります。また、療育カルテ「育ちと学びの応援ファイル カラフル」を活用し、関係機関と連携協力しながら、児童の成長にあわせた支援に努めてまいります。児童虐待については、児童相談所をはじめとする関係機関と連携を図り、早期発見・早期対応に努め、児童が安全かつ健全に育成されるよう支援してまいります。

熊石地域においては、保育環境の充実に図るため新園舎を整備し、新たな保育園の円滑な運営に向け、引き続き、

保護者などと協議してまいります。

平成31年度は、子育て世帯への一層の支援策として、医療費の高校生までの無料化を実施するとともに、国の指針やアンケート調査結果などを踏まえ、第2期子ども・子育て支援事業計画の策定を進め、より良い子育て環境が図られるよう努めてまいります。

(6) 障がい者福祉の推進

第3次八雲町障害者計画では、「差別や偏見がなくだれもが平等に共に生きるまち」「安全に安心して暮らせるバリアフリーのまち」「社会の一員として自立し成長できるまち」の3つを基本理念として掲げております。この基本理念に基づき、障がい者が地域で自立した生活を送ることができるよう、障害福祉サービス、地域生活支援事業の充実および利用の促進に努めるとともに、あらゆる支援の基本となる相談支援について、積極的に展開してまいります。

また、障がい者の経済的自立および社会参加促進の観点から、農福連携等、障がい者の多様な就労の場の確保に努

め、さまざまな関係機関とも連携してまいります。

さらに、障がい者に対する虐待の防止・早期発見に努め、差別や偏見がなく、互いに支え合いながら生きる地域社会の実現を目指してまいります。

4. ふるさとを築く教育の充実と文化・スポーツの振興

人口減少の加速や情報通信技術の普及など、変化が激しい現代社会において、人々の価値観やライフスタイルは多様化している状況にあります。このような将来を見通すことの難しい時代のなかにあつて、人間愛、郷土愛に満ちた豊かな心を持ち、自らの人生をたくましく生き抜き、よりよい社会づくりに貢献することのできる子どもたちを育成することが重要と考えております。

こうした考えのもと、「八雲町教育目標」を共通理念とし、平成30年度からスタートした「第2期八雲町総合計画」に基づき、教育委員会との密接な連携により学校教育・社会教

育の質の向上を図るとともに、生涯学習の一層の充実に目指し、八雲町教育の振興に努めてまいります。

5. 八雲の自立を実現する協働と行財政運営

(1) コミュニティ活動と交流の促進

町内会組織等は、協働のまちづくりを推進するにあたって最大のパートナーであり、さまざまなコミュニティ活動を行っていることから、引き続きコミュニティ助成を通じて、地域と行政が連携し活動を推進してまいります。

人口減少が進展するなかにあつて、移住・定住に向けた取り組みは全国的に盛んになっており、引き続き、町民や関係機関との連携・協力のもと、八雲町の魅力を発信するとともに、若い世代の定住につなげる施策を推進してまいります。

また、地域おこし協力隊員を引き続き委嘱して、地域の活性化と定住・定着の推進を図ってまいります。